

定例会議の開催状況

- 1 日時 令和7年5月14日（水）午後1時35分～午後4時30分
- 2 出席者 斎藤委員長、櫻井委員、和田委員、逸見委員、山田委員
本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、情報通信部長、警察学校長、首席監察官、組織犯罪対策課長
説明補助者
公安委員会事務室長、地域指導官、刑事総務課長、交通企画課長、交
通聴聞官、運転免許センターセンター長補佐、警備調査官

3 議題事項

(1) 公安委員会宛て文書に対する対応について

公安委員会事務室長から、公安委員会宛てに届いた文書に対する対応方針について説明があり、申出者に対する通知文を決定した。

委員から、「通知文の内容及び発出は、県警察から対応状況について説明を受けた後、再度検討した方が良いと思う。」旨の発言があった。

委員から、「県警察から説明を行い、適切に対応していく必要がある。」旨の発言があった。

(2) 刑法等の一部改正に伴う県公安委員会規則の一部改正について

刑事総務課長から、「刑法等の一部改正に伴い、処遇を一層充実させ、立ち直りを後押しするための諸制度導入の一環として、懲役及び禁錮を廃止し拘禁刑が創設され、6月1日から施行されることから、関係する公安委員会規則の一部を改正したい。」旨の説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(3) 自動車運転代行業の営業停止命令について（2件）

交通企画課長から、「自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律違反により、政令で定める「営業の停止の基準」に該当した運転代行業者2名に対する所要の手續が完了したことから、営業停止命令の行政処分を決定したい。」旨の説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

(4) 運転免許関係の意見聴取等について

交通聴聞官から、運転免許取消対象事案23件について、事案内容及び意見聴取等結果の説明があり、審議の結果、取消し23件の行政処分を決定した。

(5) 警察職員等の援助要求に対する同意について

警備調査官から、「埼玉県公安委員会から、天皇皇后両陛下の行幸啓警衛に万全を期すため、警察職員の援助要求があった。」旨の説明があり、審議の結果、

同意をすることとした。

- (6) 「新潟県公安委員会における重要経済安保情報の保護に関する規程」等の制定について

警備部長から、「重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律」が5月16日に施行されることから、県警察及び県公安委員会において重要経済安保情報の漏えいを防止し、適切に保護するために必要な事項を公安委員会規程等で定めたい。」旨の説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

4 報告事項

- (1) 公安委員会宛て審査請求の受理について

公安委員会事務室長から、公安委員会宛てに提出された行政文書部分公開処分に対する審査請求について、報告があった。

- (2) 公安委員会宛て審査請求及び執行停止申立ての受理について

公安委員会事務室長から、公安委員会宛てに提出された運転免許取消処分に対する審査請求及び執行停止申立てについて報告があった。

- (3) 春の連休期間中における山岳遭難の発生状況について

地域部長から、4月26日から5月6日までの春の連休期間中における山岳遭難の発生状況について、資料に基づき報告があった。

委員から、「登山計画書の提出が必要となる登山の定義はあるのか。」旨の質問があり、地域部長から、「新潟焼山へ登山する際は、登山届の提出が義務付けられているが、県内のそれ以外の山への登山については、特に定められておらず、登山の際には登山計画書の提出をお願いしている。登山計画書の作成、届出については、県警のホームページに掲載している。」旨の説明があった。

- (4) 新潟南署管内における水難救助活動について

地域指導官から、新潟南署管内における水難救助活動について報告があった。

委員から、「水難救助訓練は実施しているのか。」旨の質問があり、地域指導官から、「水難救助に特化した訓練は、機動隊や航空隊のレンジャー隊員が行っている。地域警察官においても梅雨時期等の増水期に合わせ、水難救助に使用する装備資機材の点検や使用訓練を行っている。」旨の説明があった。委員から、「警察官が水難救助に当たる際は、適切に対応しないと命に危険が生じる可能性がある。今後も本件のような事案の発生が懸念されることから、警察官の安全対策として水難救助の対処方法の指導を徹底する必要がある。」旨の発言があり、地域指導官から、「人命救助時における警察官の殉職事故防止について、指導を徹底してまいりたい。」旨の説明があった。

(5) 上越市高田地区における暴力団排除パレードの実施について

組織犯罪対策課長から、上越市高田地区における暴力団排除パレードの実施について、資料に基づき報告があった。

委員から、「暴力団排除パレード実施による効果はあったのか。」旨の質問があり、組織犯罪対策課長から、「日中にパレードを実施したが、各放送局の夕方のニュースで報道され、より多くの方に暴力団排除に関し周知することができた。」旨の説明があり、委員から、「今後も暴力団の浄化に努めていただきたい。」旨の発言があった。

委員から、「暴力団排除パレードをすることによって新潟県暴力団排除条例改正の周知となり、飲食店等が暴力団を拒絶することができる。社会全体で暴力団排除の意識向上を図ることが必要である。」旨の発言があった。

委員から、「暴力団排除の広報活動は、古くから飲食店等を営む方の暴力団拒絶への契機につながることも考えられ、非常に良いことだと思う。」旨の発言があった。

(6) 令和7年4月末現在の交通事故発生概況等について

交通部長から、令和7年4月末現在の交通事故発生概況等について、資料に基づき報告があった。

委員から、「人対車両の事故が3分の1に減少したことは良い傾向だと思う。年間を通じて交通事故が減少するよう広報活動等に努めていただきたい。」旨の発言があった。

5 その他

(1) 人身安全関連事案への対応について

本部長から、「神奈川県警で発生した人身安全関連事案について、詳細は不明であるがその対応が報道等で大きく扱われている。人身安全関連事案の相談等については重大事案につながる可能性があり、引き続き緊張感を持って対応してまいりたい。」旨の発言があった。